

Matsuda

No.217
2020.2.1

松田町議会だより



★輝き放つ、松田の未来★

11/30~12/25 松田きらきらフェスタ

第4回定例会の概要・委員会審査 … 2	第2回臨時会の概要 …… 10
一般質問 …… 4	調査特別委員会経過報告 …… 11
表彰・研修会 …… 8	討論 …… 12
議案審議結果一覧 …… 9	住みやすい町を目指して☒ …… 14



窓口の風景

令和元年 第4回定例会

会期 12月3日(火)~9日(月)

- 12/3** 一般質問
寺嶋議員・井上議員 (P4)
南雲議員・齋藤議員 (P5)
田代議員・平野議員 (P6)
古谷議員 (P7)
- 12/4** 一般質問
中野議員 (P7)
唐澤議員 (P8)
議案審議
議案5件(承認・条例)
- 12/5** 委員会審査
特別委員会(町民文化センター
E S C O事業調査)
常任委員会3件(条例)
- 12/6** 委員会審査
常任委員会1件(条例)
常任委員会1件(諮問事項)
- 12/9** 委員会審査
常任委員会3件(条例)
議案審議等
事件撤回、議案12件(委員会
報告、条例、契約、指定管理、補
正予算)、諸般報告、継続審査
等が行われ、閉会しました。

第4回定例会は、12月3日から9日までの7日間の会期で開催されました。条例(新設3件・一部改正3件)、工事請負契約の変更、指定管理者の指定、補正予算7件を審議しました。「松田町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」、「松田町町営住宅基金条例」、「松田町職員定数条例等の一部を改正する条例」は総務文教常任委員会に、「松田町再生可能エネルギーの利用等の促進に関する条例」は産業厚生常任委員会に付託となり審査をしましたが、住宅基金と再生可能エネルギー利用については、閉会中の継続審査となりましたので、その他定例会の概要を掲載します。

会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例 総務文教常任委員会で審査

議案第38号「松田町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」は12月4日に上程され、

質疑を行った後、総務文教常任委員会に付託をし、5日と9日に委員会を開催しました。

この条例は地方公務員法及び地方自治法の改正により、新たに会計年度任用職員制度が創設され

議案第38号
総務文教常任委員会報告書(抜粋)
審査の内容
参事兼総務課長及び担当職員出席のもと、条ごとに主旨並びに具体例等の説明を受け、地方公務員法等関係法令との関連性、町職員の給与に関する条例等引用例規と照らし合わせて質疑を行って詳細に審査しました。
審査の結果、会計年度任用職員は、国の働き方改革に伴う制度改正において必要な条例と判断しました。
なお、次の項目について強く申し入れをして、原案のとおり賛成することとしました。
(1) 本条例の規則については、作成中とのことであるため、今回の審査では質疑の中で明らかにしていたが、本来条例の審査には欠かす事ができない参考資料であるので、早急に定められたい。

6 特別会計補正予算 (3ページ関連)

単位：千円

特別会計	歳入歳出補正額	予算総額
国民健康保険事業	8,852	1,393,831
国民健康保険診療所事業	4,175	79,282
上水道事業	379	204,250
下水道事業	12,092	324,651
介護保険事業	2,954	1,109,563
後期高齢者医療	11,080	184,646

町営住宅基金条例

総務文教常任委員会で継続審査

議案第39号「松田町町営住宅基金条例」は12月4日に上程され、総務文教常任委員会に付託をし、5日と9日に委員会を開催しました。

この条例は、民間資金等の活用による公共施設等の整備等に関する法律（PFI法）に基づき整備をした公共賃貸住宅（籠場住宅）と地域優良賃貸住宅（町屋住宅）の修繕、改良等の資金に充てるための基金を設置する条例を新たに制定するものです。

5日に審査を開始し、審査方法の議論、9日に条文を逐条に説明を受け、質疑を行いました。継続審査となりました。

再生可能エネルギーの利用等の促進に関する条例 産業厚生常任委員会で継続審査

議案第40号「松田町再生可能エネルギーの利用等の促進に関する条例」は12月4日に上程され、質疑を行ったあと、産業厚生常任委員会に付託をし、6日に委員会を開催しました。

この条例は、松田町に存在する豊かな自然に由来する再生可能エネルギーの利用等を促進し、地域の持続的発展に資するため、新たに条例を制定するものです。

6日に審査を開始し、審査方法の議論、条文を逐条に説明を受け、質疑

を行いました。継続審査となりました。

職員定数条例等の一部を改正する条例 総務文教常任委員会で審査・撤回

議案第41号「松田町職員定数条例等の一部を改正する条例」は12月4日に上程され、質疑を行ったあと、総務文教常任委員会に付託をし、5日と9日に委員会を開催しました。

この条例は、会計年度任用職員が創設されたことに伴う服務規律等の改正、非常勤特別職の一部を報酬条例から削る13の条例改正と1条例の廃止のための一括条例です。

5日に審査を開始し、審査方法の議論をしましたが、9日の本会議において事件撤回となりました。

条例・補正予算等

▼専決処分の承認を求めることについて（令和元年度松田町一般会計補正予算（第5号））

台風19号の影響による災害復旧対応に緊急を要するため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分し、第3項の規定により承認を求め

るものです。

歳出予算の予備費を災

を尊重する制限の適正化のため改正するものです。

▼松田町水道事業給水条例の一部を改正する条例

水道法の改正により指定給水装置工事事業者の5年ごとの更新等が設けられたことにより改正するものです。

▼工事請負契約の変更について（令和元年度2年度防災行政無線デジタル化改修工事）

消費税等の引上げに伴い、松田町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を得るものです。

▼松田町寄ふれあい農林体験施設の指定管理者の指定について

令和2年4月1日から令和5年3月31日まで、株式会社DAS-Iを指定管理者に指定するものです。

▼松田町一般会計補正予算（第6号）

歳入歳出それぞれ1236万1千円追加し、予

算総額を5億7233万6千円とするものです。

主な内容は、人件費関係の補正や災害復旧の一部を町債対応とする財源補正、繰出金等の補正をするものです。

▼松田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

▼松田町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第1号）

▼松田町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

▼松田町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

右記5会計の主な内容は繰越金、人件費等の補正をするものです。

▼松田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

主な内容は繰越金、保険料納付金等の補正をするものです。

※特別会計の補正額等は2ページ下段の表を参照。

一般質問

ここが聞きたい

町長等の執行者に対して、町政全般の事務事業等の執行状況や政策方針などを聞くことが一般質問です。

町民のいのちとくらしを守る



質問者
寺嶋 正 議員

(1) 台風19号の影響で、民家への土砂流入、土砂崩れ、水道管破裂による断水などの被害があった。松田町の防災体制、復旧状況、被災者支援策について伺います。

(2) 3〜5歳児は原則全世帯、0〜2歳児は住民税非課税世帯で保育利用料が無料となった一方、消費税増税による家計への負担は大きくなっていく。町立幼稚園、小・中学校の給食費補助の見直し、全額自己負担となる保育園給食費の負担軽減策について伺います。

(3) 低所得家庭の支援のための就学援助について、対象者の拡大や、入学準備金の入学前支給などの考えはないか。

A 住民の暮らしを守るために対応する

回答（町長・教育長）



(1) 避難所開設で町民への周知、消防団との協議等を行い、10月12日に避難所を開設。土砂崩れで寄町道11号線は片側通行まで復旧した。寄地区の断水は完全復旧。民家への支援は2棟で税・使用料や固定資産税の減免が行われる。

(2) 制度改正により、保育園のおかずなどの副食費を含めた利用料の3歳

から5歳児の平均負担月額額は、2万5千円に軽減された。幼稚園の給食費は、これまでどおり保護者の負担であるが、年収360万円未満世帯の子ども達と全世帯第3子以降の子ども達の副食費が

免除となった。

(3) 令和2年度に入学する児童生徒の保護者に対して、入学前までに就学援助費の内から「新入学児童生徒学用品費等」の支給ができるように準備を進めている。

総合計画の執行状況、災害時の広域連携及び今後の防災訓練について



質問者
井上 栄一 議員

(1) 来年度の予算編成作業が進んでいるところだと思えます。そこで、松田町第6次総合計画の今年度の執行状況等について伺います。

(2) 今年は台風15号、台風19号、そして千葉県豪雨による大規模な災害が発生し、それらの災害で松田町や山北町などで断水・給水問題等が起こりました。

そこで、今回のような広域的な災害が起きた場合の松田町の今後の対応について伺います。

(3) 今年も9月1日に地震が発生したという想定で防災訓練が行われました。様々な災害が起きている現状から、今後の防災訓練をどのように実施していくのか伺います。

A 総合計画の執行状況を定期的に報告

回答（町長）



(1) 道路新設改良事業は酒匂川左岸堤防の松田山北線の測量を行っている。パークゴルフ場の18ホール化は、国補助金等の財源を検討中。自治会支援は、行政区統合の検討、自治会職員担当制度の試行を。防災対策は、各自治会避難所の運営マニュアルの作成検討、ハザードマップの作成配布。

(2) 県西地域の2市8町1市3町、姉妹町横芝光町などの災害時応急対応策の協定を締結済み。また、大井町・山北町と水道緊急連結管接続の推進協定を締結済みだが、大井町とは接続されている。

(3) 県西部地震想定防災訓練と自治会希望の防災訓練を実施。

誰一人取り残さないための 施策について



質問者
南雲 まさ子 議員

松田町第6次総合計画に取り入れているSDGs（エス・ディー・ジーズ）は、「誰一人取り残さない」を理念としていますが、この視点から次のことを伺います。

(1) 選挙において誰もが投票しやすい改善策は。

(2) 期日前投票の際に投票所で記入する宣誓書を、投票所入場券の裏面に印刷し、事前に記入できるようにするお考えは。

(2) 地球温暖化により近年頻発している豪雨災害や、今後発生が危惧されている首都直下型地震などの大規模災害に備え、

町民一人ひとりが災害時に何をするかを、事前にシミュレーションするマタイムラインの作成についてのお考えは。

町民一人ひとりが災害時に何をするかを、事前にシミュレーションするマタイムラインの作成についてのお考えは。

誰一人取り残さない
笑顔あふれる
幸せのまちに

A



回答（町長）

(1) ①投票方法については高齢化が進むことにより、新たな対策を講じなければならぬ。送迎による投票方法に交付金措置がとれるようなら、今後選挙管理委員会に諮り検討していく。



酒匂川左岸道路

日々起こりうる自然災害。テレビでは予想をはるかに超えた雨量によるがけ崩れや土砂崩れ、巨大な台風には、なすすべもない状況です。先の台風で当町も何か所かの被害が出ております。住民の不安は募るばかりです。少しでも町民の生命と財産を守ることが出来る

中心市街地の活性化について



質問者
齋藤 永 議員

②投票入場券の裏面記載による宣誓により、期日前投票所で、投票に来られた方をお待たせしない等の利便性がある。次回選挙において裏面記載に対応できるよう選挙管理委員会に働きかけ実施に取り組んでいく。

ハザードマップを全世帯に配布し町民向け説明会を開催し、マタイムラインについても説明していく。その際、マタイムラインを良いものとしていくために町民が理解できるようにしたうえで、作成する方向で検討していく。

様に対策を練られておると思いますが、以下の事をお聞きします。

(1) 台風時の避難所設置の対応と避難所での運営マニュアルは？

(2) 危険箇所の想定と対策は？

(3) 緊急輸送道路は復旧、復興時にも必要な道路です。酒匂川左岸縦貫道路は国道255号線の代替経路に重要な役割があると思いますが、現在の状況と今後の計画は？

災害復興に有効な
酒匂川左岸道路の北部
延伸は計画にない

A



回答（町長）

(1) 自治会集会施設と学校・幼稚園など30箇所を指定している。また一時避難所を民間と協定しており12箇所ある。運営は

避難所運営マニュアルに基づき自治会長と連携しながら行っている。

(2) 土石流や危険箇所は58区域ある。洪水危険箇所は酒匂川左岸の山北町から新十字橋付近までと、川音川両岸の氾濫による浸水エリア等、災害想定区域を作図したハザードマップを来年2月までに作成する。

(3) 酒匂川左岸道路の川音川以北の整備は、県道711号・県道72号の十分なネットワークが構築されていると考える。国道246号線への接続延伸は計画に無い。



酒匂川左岸道路川音川合流部

このページは、質問者本人の原稿を尊重し編集しています。

常光沢・人道橋の安全対策を！



質問者
田代 実 議員

常光沢に架かる人道橋が、令和元年12月27日に完成します。去る10月19日、城山地域での「まちづくり座談会」で事故防止対策に関する意見がありましたので、次の3点について町長のお考えをお伺いします。

(1) 人道橋と接道する町道は、南に向かい下り坂なので車両の加速による交通事故が懸念されます。横断歩道やカーブミラーの整備、スピード抑制のための路面改修などの安全対策は。

(2) 旧砂利線々路敷地が、歩行者専用の散策路として利用できます。自転車の走行は危険が伴いますので、規制についてのお考えは。

自転車から降りての利用を！

A



回答（町長）

12月27日完成としていたが、施工業者には台風19号の復旧工事を優先したため、橋梁工事の完成予定を2月末日に変更して進めている。

(1) 横断歩道の設置は県公安委員会での交通規制となるので、協議に時間を要する。



工期が2月末日までになりました

町としては、橋梁の完成に合わせ交差点内の路面のカラー化、減速を促す看板の設置、事故防止のための路面標示などの安全対策を行っていく。

(2) 歩行者を優先した散策路ということから、自転車から降りて利用する看板を設置して、注意喚起をしていく。

(3) 命名する橋の全体像が見えてくる1月下旬から、完成後の3月を目途に、広報やホームページで募集する。

町図書館と学校図書について



質問者
平野 由里子 議員

読書が心豊かに生きるために大切である事は、誰も疑わないでしょう。近年の研究では、本がたくさんある家庭で育つと、大人になつての読書書き能力だけでなく、数学的基礎、ITスキルが高くなるという結果が出まします。また年収が高い人は

読書が心豊かに生きるために大切である事は、誰も疑わないでしょう。近年の研究では、本がたくさんある家庭で育つと、大人になつての読書書き能力だけでなく、数学的基礎、ITスキルが高くなるという結果が出まします。また年収が高い人は

(1) 消費増税となり実質的な図書購入費は目減りする事になりますが、対策は？

(2) 第2次松田町子ども読書推進計画の実践と効果の現状は？

(3) 町図書館と学校図書室の連携は？

住民の暮らしを守るために対応する

A



回答（教育長）

(1) より選書を工夫し、CDも含め蔵書の充実を図る。昨年度のふるさと納税の「未来をひろく人と文化を育むまちづくり」の用途指定に6・4%あり、図書館も含む教育費に充当している。雑誌の購読の寄付等も取り組む。

(2) 成長段階に応じ様々な取り組みをしている。

社会教育委員で家庭での読書活動の推進調査をしている。図書ボランティア養成、普及啓発等具体的方策はスタッフと相談する。

(3) 団体貸出や仕事体験学習等を実施している。学校司書の配置により、国が財政措置をしている分は交付税の需要額に算入されているが、実際の配置はしていない。

図書館は、先人が築いた文化を継承し、より良い社会を作るために、人材育成、課題解決、交流の場として重要であると考えている。



最近寄贈された図書

自然災害に強い 安全なまちづくりについて



質問者
古谷 星工人 議員

近年、地球温暖化の影響で台風の巨大化、ゲリラ豪雨によって全国で自然災害が発生しており、台風19号は降雨量が多く虫沢川左岸では堤防を乗り越え農地（水田）に流入しました。その下流には寄簡水の水源もありライフラインに影響することも考えられます。次のことについてお尋ねします。



町道寄11号線

(1) 10月12日の台風19号の被害状況について

特に民地への被害状況を中心に状況別の件数
(2) 寄地区の道路、水道などのライフラインの確保（孤立）について

町道寄11号線と接する山北町、土佐原林道と接する秦野市との災害時の連携状況

山北町、秦野市と連携強化を図る

A



回答（町長）

ここ数年来、地球温暖化の影響が、全国各地でかつてなかった程の自然災害が頻発しています。幸いにもこの足柄平野では大きな被害は発生していませんが、そこに油断



質問者
中野 博 議員

災害の想定外は想定内

が生じてはなりません。今こそ町民の生命、財産を守るべく本腰を入れた対策を講じるべきと思いますが町長のお考えをお示ください。

(1) 寄地区の民地関係の被害は家屋、敷地内への土砂流入が16件、農地への土砂流入が多数、県道、町道、農道等土砂崩落等48件でありました。過去に虫沢川の左岸の河床整備をして頂きました。今回、越水もありましたので県と整備について協議をさせていただきます。

台風19号では寄地区が一時的に孤立した状況となり、長時間になった場合を想定し、災害物資の備蓄、電気、水道などのインフラ対策についても強化する必要が高まりましたので、今回の災害を教訓として、住民の生命財産を守るための対策を順次整えてまいります。

防災対策は最重要課題

A



回答（町長）

町民の生命、財産を守る事は行政の最重要課題と考えている。今後、増々超大型化になって日本列島に甚大な被害をもたらすと思われる台風に備え、避難所や、



川音川河川整備の案内看板

ハードマップの見直しと共に、自らの生命、財産を守る為の町民への意識、啓蒙を図って行く。松田町には2本の大きな川が流れているが、特に氾濫、決壊の恐れのある川音川については、県に強く要望し、河川整備を推し進めて行く。早速、東名高速道路より上流に對しての工事に着手する。また、防災に對しての高度の専門的な知識、経験を有する職員を採用する。

災害時に発生する

災害ごみの対策について



質問者
唐澤 一代 議員

東日本大震災では、推計約3千100万トン、阪神大震災では、約1千500万トン、昨年夏の西日本豪雨では約190万トンもの災害ごみが発生し、災害ごみの発生量は数百万トンに上るとみ

られ、リサイクルや埋め立てによる処理終了までに2年以上かかるということが環境省の調べでわかっている。

(1) 松田町においても、災害ごみについて対策を考えているか。

(2) 再資源化出来るものもあるのですが、普段から町民レベルでやれる事を、啓発していいかないか。



県・町・団体等が
更に団結・協力・
対応へ

回答 (町長)

(1) 記憶に新しい10月12日に発生した台風19号では、土佐原地区で土砂崩れが発生し、住家半壊等の被害を受けた場所から、約5トンの災害廃棄物が発生。災害廃棄物は一般廃棄物であることから、町が主体となって行う。

平成26年より災害における一般廃棄物の収集に関する協力協定を、広域一般廃棄物事業協同組合と締結。当該団体、町、県と連携し対応していく。(2) 平成28年よりクールチョイス宣言を行い、CO2削減を推進している。災害廃棄物の再資源化においても、町民の皆さんにご理解頂くと共に、平時から生活一般廃棄物の分別やリサイクル、便乗ゴミの禁止など、環境意識の向上について様々なイベントを通し、引き続き啓発活動を行っていく。

..... 一般質問は、質問者本人の原稿を尊重し編集しています。



自治功労者表彰式 町村議会議員研修会

令和元年11月21日(木)、山北町生涯学習センターで神奈川県町村議会議長会主催の自治功労者表彰式及び町村議会議員研修会が開催されました。

表彰式は、県内町村議会議員5名が表彰(11年以上議員として地方自治の発展に功績のあった者)されました。

研修会は、講師の清水寺貫主森清範氏による「清水の舞台から」の講演を傾聴しました。

第63回町村議会議長会 全国大会

令和元年11月13日(水)、NHKホールで全国町村議会議長会主催の第63回町村議会議長会が開催され、今年は創立70周年にあたり記念式典も開催されました。

全国の町村議長が出席し、安倍内閣総理大臣をはじめ各大臣、国会議員を来賓として迎え、締めくくりには、地方創生の実現をめざして、各種の要望、決議を行い、出席者全員によるガンパローコールを行いました。



議会運営委員会 委員研修会

令和元年11月6日(水)、中井町役場で足柄上郡町村議会議長会主催の議会運営委員会研修会が開催されました。

講師の危機管理教育研究所の鍵屋一氏により「災害時の議会对応・議員の役割」をテーマに、台風19号や東日本大震災の事例に、内閣府防災関連委員や東京都板橋区職員時代の見識を加えながら応急対策期から災害後の議会对応等研修を行いました。

議案審議結果一覧

第4回定例会（12月議会）

○…賛成 ●…反対 可…可決 否…否決

議案等番号	議案等	議員名(議席順)	審議結果	唐澤	古谷	内田	平野	田代	井上	南雲	中野	齋藤	寺嶋	大舘
				一代	星人	晃	由里子	実	栄一	まさ子	博	永	正	秀孝
承認 7	専決処分の承認を求めることについて（令和元年度松田町一般会計補正予算（第5号））		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案38	松田町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例（総務文教常任委員会報告）		可	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●	○
39	松田町町営住宅基金条例		総務文教常任委員会へ付託・継続審査											
40	松田町再生可能エネルギーの利用等の促進に関する条例		産業厚生常任委員会へ付託・継続審査											
41	松田町職員定数条例等の一部を改正する条例		総務文教常任委員会へ付託・事件撤回											
42	松田町職員の給与に関する条例及び松田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
43	松田町水道事業給水条例の一部を改正する条例		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
44	工事請負契約の変更について（令和元年度～2年度防災行政無線デジタル化改修工事）		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
45	松田町寄ふれあい農林体験施設の指定管理者の指定について		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
46	令和元年度松田町一般会計補正予算（第6号）		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
47	令和元年度松田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	令和元年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第1号）		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
49	令和元年度松田町上水道事業会計補正予算（第1号）		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50	令和元年度松田町下水道事業特別会計補正予算（第1号）		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51	令和元年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
52	令和元年度松田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

- ※ 飯田一議長は採決に加わらない。
- ※ 議案第39号は総務文教常任委員会へ、議案第40号は産業厚生常任委員会へ付託し、閉会中の継続審査となり採決は行っていない。
- ※ 議案第41号は総務文教常任委員会へ付託したが、町長から事件撤回請求により議案が撤回された。

令和元年 第2回臨時会 —10月21日開催—

議案第37号

町民文化センターESCO 事業工事請負契約の締結 賛成多数で可決

10月17日にJAG国際エナジー株式会社と仮契約を締結した町民文化センターESCO事業工事請負契約を本契約とするため、議案第37号として提案され、賛成多数で可決しました。
また、台風19号の被害に対する災害復旧対応に緊急を要するため、提案された専決処分を賛成全員で承認しました。

▼令和元年度松田町一般会計補正予算(第3号)における専決処分の不承認に伴う措置等について
令和元年第1回臨時会で賛成多数により不承認とされた専決処分(令和元年度一般会計補正予算(第3号))について、地方自治法第179条第4項に規定する町長が講じた「必要と認める措置」の報告がされました。

の請負契約を、1億5100万円でJAG国際エナジー株式会社と本契約するため、松田町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を得るものとす。
▼専決処分の承認を求めることについて(令和元年度松田町一般会計補正予算(第4号))

町道、農道、簡易水道施設等に被害が発生し、災害復旧対応に特に緊急を要することから地方自治法第179条第1項の規定により専決処分し、第3項の規定により承認を求めるものです。
一般会計補正予算(第4号)は、歳出予算の準備金を災害復旧の費用に700万円充当するものです。
寄簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)は、歳出予算の準備金を災害復旧の費用に90万1千円を充当するものです。

令和元年度松田町民文化センターESCO事業

台風19号の影響により、

議案審議結果一覧

第2回臨時会(10月21日)

○…賛成 ●…反対 可…可決 否…否決 承…承認

議案等番号	議案等	議員名(議席順)	審議結果	唐澤	古谷	内田	平野	田代	井上	南雲	中野	齋藤	寺嶋	大館
				澤	星	晃	由	実	栄	まさ	博	永	正	秀
議案37	工事請負契約の締結について(令和元年度松田町民文化センターESCO事業)		可	○	○	○	○	●	●	○	○	●	●	●
承認5	専決処分の承認を求めることについて(令和元年度松田町一般会計補正予算(第4号))		承	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	専決処分の承認を求めることについて(令和元年度松田町寄簡易水道事業特別会計補正予算(第1号))		承	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ 飯田一議長は採決に加わらない。

議案第37号の反対討論・賛成討論は、P12、P13に掲載しています。

町民文化センターESSCO事業 調査特別委員会 経過報告

10月3日開催の第1回臨時会において、議員から提出された「町民文化センターESSCO事業の調査に関する動議」が賛成多数で可決し、議員全員（議長はオプザーバー）による町民文化センターESSCO事業調査特別委員会を設置し、正副委員長に田代表議員、中野博議員が選出されました。

この委員会には、議会が持つ地方自治法第98条と第100条の権限を委任しています。12月4日まで、第98条の事務検査権による調査をしていますので、その経過を報告します。なお、3月定例会において、委員会報告書を提出する予定です。

※動議：議員提起の追加議題

第1回委員会 (10月3日)

この委員会は、プロポーザル方式による事業者の選定や工事請負仮契約、専決処分を経緯などを詳細に調査するため設置したことを確認。スケジュールは、議会全員協議会開催日に原則開催し、報告書提出目標を12月定例会とする。正副委員長は、必要に応じ正副議長等に、第98条の事務検査権の調査項目や委員会進行方法を調整することとし、委員会で諮る方法で進めていくことを決定しました。

第2回委員会 (10月16日)

調査項目を次のとおり決定し、書類の提出を求め、項目に応じて副町長、参事兼総務課長、教育課長、政策推進課長及び関係職員からの報告を質問形式で行いました。また、委員のみで提出書類の確認と問題点等の整理を行いました。

【調査項目】

- ①プロポーザル事業者選定と最優秀提案者決定について
- ②二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金について

第3回委員会 (10月21日)

調査した内容による各委員の疑問点や、第2回委員会の提出書類の確認で不明確な事項の追跡調査を第4回委員会までに行うことを決定しました。

第4回委員会 (11月12日)

新たに提出を求めていた書類の確認作業を実施し、承認第4号専決処分について参事兼総務課長、政策推進課長から報告を受けました。

調査に時間を要することから、12月定例会での委員会報告を延期することを決定しました。

第5回委員会 (11月21日)

前回までの調査結果を整理し、町長、副町長と質問形式での報告を求めました。

調査しきれなかった項目については、12月定例会会期中に委員会を開催し、引き続き、質問形式での報告を求める

ことに決定しました。

第6回委員会 (12月4日)

前回に引き続き、町長、副町長と質問形式での報告を求めました。総括的な質問を実施した後、再確認のため教育課長及び関係職員にも質問形式での報告を求めました。

今回の委員会で概ね調査を終了し、次回は報告書の作成に入ることとなりました。

地方自治法98条と100条の比較

事項	事務検査権 (98条)	100条調査権
調査の対象	当該地方公共団体の事務	左に同じ
主な調査方法	執行機関に対し、報告を請求、出納の検査、監査委員による監査の請求	第三者に対し証言及び記録の提出を請求
罰則による強制力	無	有
実地調査	否	可
実地検査	可	否

参考：100条調査ハンドブック（ぎょうせい）

議案第37号 工事請負契約の締結について (令和元年度松田町民文化センターESCO事業) 【討論】

反対討論 (要旨)

寺嶋 正 議員

議案第37号松田町民文化センターESCO事業の工事請負契約の締結について、反対の立場から討論を行います。

松田町民文化センターの機器の更新を実施すると、全ての費用を町の一般財源で賄わなければならない、多額の費用負担が発生します。現在使用している給水冷温水器や空調機、変圧器等は、建設当初から使用しているもので、機器を更新する事で二酸化炭素排出量の削減が見込めることから、ESCO事業として申請する事で、国の補助金(二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金)の対象としたことはわかります。

しかし、疑問なのは、2016年度に国の補助金を利用できることがわかっているのに、今回の対象機器をESCO事業化するまで3年余も経過していることは、町の怠慢であると思います。実際に、ESCO事業のスケジュールは、2019年3月6日に公募型プロポーザルの募集事項を、町公式サイトで公開したのが始まりであります。

次に、事業者を募るまでの経過では、事業者の現場ウォークスルー調査を実施し、参加表明書及び資格確認書類の受付期間の3月22日にJAG国際エナジー(株)のみ1者が参加表明しました。ESCO事業審査委員会でJAG国際エナジー(株)を最優秀提案者に選定しました。ここで問題なのは、国の補助金を当て込み、工事終了期間が2020年2月末までの完成が条件ということで、1者の随意契約にし、競争に至らなかったことが気がかりであります。

次に、7月12日に国の補助金交付申請を行い、補助金決定後の8月23日に事業費を計上した一般会計補正予算を町議会に提案しました。議会の特別委員会では継続審査になり、任期中の町議会で可決を目指して審査再開を求める特別委員会は開かれましたが、臨時会は日程などが折り合わず、開催されませんでした。改選後の10月3日に臨時会が開かれ、9月30日付で専決処分をした町民文化センター改修工事費を盛り込んだ補正予算は賛成少数で不承認としました。

今までの経過の事態を重く見て、納得のいかないことばかりであります。

今回提案されている町民文化センターESCO事業の工事請負契約は随意契約で、請負代金は1億5,000万円となっております。事業者の当初見積金額は2億6,000万円で、その後、事業者と町の協議で3回も事業費の金額が変更されてきました。これも、またまたおかしなもので、私としては疑問が募るばかりであります。工事費1億5,000万円で、財源内訳は国の補助金6,560万円と地方債6,400万円、一般財源2,140万円となっており、決して安く上がる事業ではないことを指摘します。そのほかにESCOサービス料を支払うこととなります。また、工事期間は令和2年3月31日となっておりますが、補助金交付は令和2年2月末までの完成が条件となっており、矛盾していると思います。

以上のことから賛成できないことを申し上げて反対討論といたします。

賛成討論 (要旨)

平野 由里子 議員

賛成討論をさせていただきます。この工事請負契約締結について、賛成の立場で討論いたします。

私の基本的な考えは、10月3日臨時会での専決処分の承認への賛成討論のときと、ほぼ変わっておりません。プロセスに何も問題がなかったとは言いませんが、文化センターの安心・安全を担保するこの事業は進めるべきだと思います。平成24年度の町民文化センターのあり方検討会、実は私も利用団体代表として出席しておりましたが、その頃町側からは、先ほど遠藤課長おっしゃっていましたが、今後、改修や補修に全部で5億円以上必要になるという説明がありました。本当にこれを聞いたときには、委員全員でちょっと希望が無いというか、本当にショックというか、そんなに大変なのかというふうに思ったんです。結局5回ほど検討会ありましたけども、最終回に報告書を出しましたが、そこでは町民の文化活動の停滞を招かないよう配慮しつつ、最低限の延命措置を講ずることしか提言ができませんでした。つまりは、そんなお金は無いと、もうみんなわかっていたので、だましまし使っていくしかないというような、ちょっと本当に半端な報告書だったと言っても過言じゃないと思います。本当に参加してた委員の人たち、中には今でも連絡取り合ってる方がいらっしゃるんですけども、正直

本当にそれを聞いたときは、どうしようもないんだなというふうに暗澹たる気持ちになったものです。

その後、すぐに本山町長に代わりましてから、舞台技術者が常駐から派遣型に変更という事で、運営経費を圧縮することができました。それからその後、雨漏りが本当にひどくなってしまったんですけども。また、音響、照明も老朽化著しくて、扱いにくくなっていったんですけども、これは皆様のご存じのとおり、ポルダリングウォールを設置するという補助金事業によって、それも一緒に直すことができました。その時に、あ、あの時の5億円以上が必要になるんだと言われたあれの、部分的にはこれで少し何かカバーできたのかなと思ったんですけども、それが今度は電気系統、空調関係の改修で、これも補助金事業が見つかったということなので、本当にこれはもともと連絡取り合っている、その時の委員の友達なんかにも話しましたけれども、もう本当にこれをやらない選択肢ないじゃないという感じでした。

昨今は地球温暖化で、台風などもひどくなっておりまんですけども、そのことを考えても、CO2削減にも結び付くという事で、本当にこの事業の良さは、たぶん皆さん本当おわかりだと思うんですね。そういう意味で、是非これは事業としてはやっていただきたいと私は思って

おります。本当にプロセスはプロセスで私は分けて考えていきたいと思えます。

それから、その時に、あり方研究会でもすごくびっくりしたこととしては、空調が全館一括だったということだったんですよね。結局、大ホールを使わなかったときにもやらなきゃいけない。全館いっぺんの空調だという事を、その時委員も皆さん知らなくて、もう本当にこれなんという無駄なことかと、やっぱり思ったんですが。今回これを、この事業で手をつけることで、完全に分けるというようなことにはならないらしいんですけども、大ホールを使わない時には、本館部分の方…ほかの部分の方を効率的に空調ができるようにするというような、効率化は考えているということだったので、この辺も、もう本当にあの時のショックを受けた大問題が少しは解消されるのだなというふうに思います。これはCO2削減の無駄でもあるし、光熱費の無駄もかなり抑えられるんじゃないかと思っています。法令点検やっていると、老朽化が著しくて、早急に改修計画をと但し書きがされている。空調設備なので、今日、明日壊れると言われたわけではありません。だけど、1年後、2年後、本当に大丈夫かというふうに聞かれたら、やっぱり自信を持って大丈夫だというふうには、なかなか答えられないんじゃないかと思っています。じゃあ、壊れるまで待って、壊れたら直せばいいよという意見もあるようですけれども、そうすると、やっぱり全額町の負担ということにもなりますし、その時補助金を出してみたら、もしかしたら通るかもわからないけれども、このESCO事業に関しては、申請しても採択されなかったという例も近隣ではあると、資料の中にありました。やはり、簡単に補助金が取れる、もう本当に、本山町政になってからいろんな補助金をあの手この手で取ってくださるので、何となく皆さんは補助金は簡単に取れると思ってるかもしれないけれども、本当にそれは職員の方々がすごく頑張ってくださってると思うんです。簡単に取れる補助金は一つもないと、私は思います。

そして一番困るのは、じゃあ壊れた。じゃあそれまで、直すまでは、町民の活動はストップしてしまうのかという、そこなんですよね。結局、文化団体だけではなくて、今の高齢者の体操だとか、そういう軽スポーツなんかもやっています。もちろんボルダリングもやっていますけど



文化センターボイラー

も。それから、子どもたちの活動、寺子屋などもやっております。それから、ボランティア団体ですよね。手話のサークルだとか、そういうのもやっております。こういったこともストップしなきゃいけない。直るまではストップしなきゃいけないとなると、皆さん本当に途方に暮れると思うんです。本当は3.11の後に、大きな施設が使えない期間というのが、皆さん覚えてらっしゃると思いますけれども。私なんかいろいろな団体にかかわっていたので、もう本当、いちいち探し回らなくちゃならなくて、遠いときには小田原まで借りに行ったりしたという記憶があるんです。そんなふうになってしまったら、本当町民に対する迷惑は大変なものになってしまうと思うんですよ。あと、図書館の蔵書もね、やっぱりエアコンがなければ傷んでしまうと思いますし、またその間、避難所としては使えないことになります。やっぱり、急に壊れたら直すという事は、これはちょっとなかなか考えにくい。ですから、このタイミングで、この事業として進めていくというのが、やっぱり大事なのかなと思います。

そして、16日すでに特別委員会が開かれて、この案件について。まずは自治法98条に基づく調査が始まっております。先ほど幾つかの、皆さんの質疑などにもありましたけれども、幾つか、まだね、解明されていないところは確かにございます。それからあと、やっぱりもう少し早く、どうして議会に言ってくれなかったのかという、そういう部分もまだ納得できる説明はちょっと無いという段階です。それでもやっぱり、ここはちょっと切り離していただいて、やはり使えるようにする、安全に使えるようにするという、ここを尊重して事業はやっていただきたいと思うんです。

先ほどから競争原理が働かなかったというふうなことは、やはり問題だとおっしゃってますが、本当に前提というか、原則としてはそういうものが必要なんでしょうけれども、優先交渉者1者とともに、1者とは町は交渉を重ねてきて、当初の提案からどんどん不必要な工事は省くなどして、大分安いところまで、1億5,100万円まで下げてきています。やはりこれは、事業者からの提案を鵜呑みにすることは無く、きちんと詳細に検討して交渉していたという町側の努力を、やはり認めるべきではないかと思えます。

こういって、本当に使って…使ってない人はいらんんじゃないのという声もちょっとあったんですけども、それはもう本当にどんな事業であっても、じゃあ小学校行ってない人、じゃあ駅を使ってない人、本当に100%の人が納得するということはなかなかできないと思うんです。

それで、そういう100%の納得はないと思うんです。でも、あそここの場所は誰でも使える。そして、1,000人規模で人が集まれるということで、やっぱりほかに代替する場所というのは、松田の中には無いと思うんです。非常にそれは重要な場所だということで、その場所の安心・安全の担保、これはやはりとても重要なことだと思うんです。本当に今言ったとおり、プロセスの中で、もっとこういうことを町民に直接議員の中も聞いて、それを吸収するような時間が本当は欲しかったんですけども、それが無かったのは本当に残念なんです。今、私の判断としては、この事業を成立させて進めていただきたい。そういうふうに思って、賛成討論といたします。



住みやすい町を目指して... ④

松田町消防団の活動について

松田町消防団長 井上 秀人さん(谷戸在住)

松田町消防団は「消防組織法」に基づき昭和30年4月1日に設立され、本団及び8個分団、また機能別消防団員、計142名（令和元年12月1日現在）で編成されています。

消防団員とは

消防団員とは、消防職員が勤務する消防署とは異なり、火災や大規模災害発生時に自宅や職場から現場へ駆けつけ、その地域での経験を活かした消火活動・救助活動を行う、非常勤特別職の地方公務員のことをいいます。

消防団の活動としては、消火活動、救助活動、水防活動、防火・啓発活動などがあり、年間を通して消防団員は献身的に日々努力しています。

また、寄地区を管轄する第5分団から第7分団は、山での遭難事故が発生した場合、迅速かつ適確な捜索活動を実施するため、遭難救助隊を組織します。捜索の要請があった場合は、遅滞なく隊を編成し丹沢山系などを捜索するために、山を熟知している隊員が求められています。

消防団の現状について

近年、消防団員の約8割がいわゆる「サラリーマン団員」で、消防団活動の社会への浸透度が低いなどの理由から、事業所等の消防団への理解が得られず団員の確保が難しくなってきました。このことから、町では令和元年10



一斉放水

月1日から機能別消防団員制度を導入しました。機能別消防団員とは町外勤務の消防団員が増加したことに伴い、日中に出勤可能な団員数が減少しているため、消防団員を退団した方をお願いし、あらかじめ定められた活動（日中の災害防衛活動・大規模災害活動等）に従事する為、

機能別消防団員として配備することにより消防力の維持強化を図っています。

今後の活動について

消防団員は、災害の防御や住民の避難支援、被災者の救出・救助等の活動をするため、町民から高い期待が寄せられています。台風による災害、南海トラフ地

震や首都直下型地震等の大規模地震の発生も懸念されており、消防団を中核とした地域の防災力の向上が求められ、消防団が果たす役割はますます大きくなっています。

このことから、消防団の活動・運営は町民の皆様のご理解とご協力が必要となりますので、今後も引き続きご支援のほどよろしく申し上げます。

各分団では新入団員を募集しております。

『ふるさとは自分たちで守る』
地域防災のために熱意のある若人よ、集まれ！

※「住みやすい町を目指して」活動されている方や団体が、このコーナーに掲載を希望される場合は下記までご連絡ください。

皆さんの傍聴をお待ちしております！ 第1回定例会は3月3日(火)開会

委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長	議会広報広聴常任委員会
大員	飯員	田員	古員	唐員	南員	
館秀	田一	代実	谷星	澤一	雲ま	
孝	一		土人	代	さ子	

(唐澤)

新たな広報広聴常任委員一同手探りで誌面づくりに取り組んでまいりました。町民の皆様とまちづくりに取り組んでいきますよう、紙面づくりに頑張りますので本年もよろしく申し上げます。

今年最初の議会だよりをお届けします。今回の217号の表紙は、さらに輝き活性化する松田町を祈念して、「松田きらきらフェスタ」のイルミネーションをピックアップしました。

